

令和5年7月13日

## 消費者安全法に基づく重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データバンク登録について

消費者安全法第12条第2項により消費者庁に通知のあった下記の消費者事故等の情報を、事故情報データバンクに登録することとしましたので、お知らせします。

### 1. 事故情報

#### (1) 事故情報(下記(2)を除く)

	事故発生日	製品名等	事故内容	発生都道府県
1	令和4年6月28日	介護サービス	介護施設において、車椅子で移動介助したところ、利用者が足の痛みを訴え、確認すると右足から出血しており、7針縫合。移動介助の際に、当該車椅子のフットレストが上がっているか外しているか確認を行わずに移動介助を行った。	埼玉県
2	令和4年6月14日	介護サービス	介護施設において、利用者がトイレで転倒し、左足踵骨骨折。職員が当該利用者を便器に座らせた際に座る位置を確認しなかったため、当該トイレの床に尿がこぼれ、滑りやすい状態だったと考えられる。	埼玉県
3	令和4年6月12日	介護サービス	介護施設において、利用者が共同生活室で転倒し、右目下及び右頬骨を骨折。当該利用者は転倒リスクが高い者であったが、職員は介助手順を守らず、他の利用者の介助を優先した。	埼玉県
4	令和4年6月12日	介護サービス	介護施設において、職員が利用者をトイレ誘導後、その場を離れたところ、当該利用者がトイレで転倒し、左大たい骨骨折。当該利用者は常に見守りが必要な者であった。	埼玉県
5	令和4年5月7日	介護サービス	介護施設において、利用者が共同生活室で転倒し、左大たい骨頸部骨折。当該利用者から離れるときは当該利用者に対して気持ちを落ちさせるための本を渡すことになっていたが、職員はそれを守らなかった。	埼玉県
6	令和4年5月17日	介護サービス	介護施設において、利用者が共同生活室の椅子から崩れ落ち、右目右頬を打撲し、目じり付近を切る負傷。食事介助の際に当該利用者の椅子の向きをずらしたため、机と当該椅子の間に隙間が生じていた。	埼玉県
7	令和4年5月2日	介護サービス	介護施設において、利用者が車椅子から転落し、左側頭部及び左肩を打撲。当該利用者をベッドから車椅子へ移乗介助する際、職員が当該車椅子に転落防止のためのひじ掛けを装着し忘れたため、当該利用者は体勢を維持できなかった。	埼玉県
8	令和4年5月3日	介護サービス	介護施設において、利用者が共同生活室で転倒し、左後頭部を裂傷。当該利用者は常に見守りが必要な者であったが、当該共同生活室には職員が不在だった。	埼玉県
9	令和4年4月17日	介護サービス	介護施設において、利用者が一人で着替えをした際に居室で転倒し、臀部を打撲。職員は、就寝介助の際に着替えをする、センサーマットを設置する等の転倒防止に関するリスク管理が不足していた。	埼玉県
10	令和4年4月26日	介護サービス	介護施設において、利用者が廊下で転倒し、左側頭部を挫傷。当該利用者は移動に付き添いが必要な者であったが、当該利用者から介助を求めるコールがなかったため、職員は独歩で移動できると思い込み、本人任せにし、付き添わなかった。	埼玉県
11	令和5年4月21日	食器(湯呑)	湯呑にお茶を入れて使用したところ、当該湯呑の底が抜け、当該お茶が膝下から足首にかかり、Ⅱ度の熱傷。	千葉県
12	令和5年6月27日	インターホン(モニターテレビ付)	インターホンから突然異音がし、当該インターホンから煙が上がった。	愛知県
13	令和5年6月21日	保育サービス	保育施設において、幼児が保育室で体を動かしていたところ、流し台の角に頭部をぶつけ、裂創を負う。当該流し台の角にはコーナークッション等のケガ防止策がとられていないかった。	秋田県
14	令和5年6月7日	保育サービス	保育施設において、職員がおむつ台の上に幼児を寝かせたまま、ゴム手袋を取るために目を離したところ、当該幼児が当該おむつ台から床に転落し、右側頭骨折。	熊本県

15	令和5年6月4日	障害福祉サービス	訪問介護において、職員が利用者を車椅子からベットへ移乗介助しようとしたところ、当該利用者がバランスを崩して床に転倒し、脆弱性骨盤輪骨折の疑いで受診。当該職員は、移乗介助の手順を守っていなかった。	宮城県
16	令和4年12月17日	美容サービス(眉毛カラー)	美容室において、眉毛カラーの施術を受けたところ、顔面に染毛剤による接触皮膚炎を発症。当該染毛剤は、眉毛には使用しない薬剤だったが、当該美容室は確認せずに使用した。	東京都
17	令和4年12月18日	椅子(ソファー)	幼児がソファーの座面と収納部分に首を挟み、意識不明の状態で発見され、救急搬送され、入院。	愛知県
18	令和5年5月12日	保育サービス	保育施設において、幼児が避難車に乗っていたところ、当該避難車の閉鎖扉から当該幼児が床に落ち、左中指を骨折。職員が当該扉の施錠を忘れたため、当該扉が開いてしまった。	山形県

(2) 事故情報(食中毒情報)

	事故発生日	原因施設・原因食品	病原物質	発生都道府県
1	令和5年6月16日	飲食店(6月15日の食事)	カンピロバクター	東京都
2	令和5年6月	飲食店(6月18日の食事)	カンピロバクター	北海道
3	令和5年6月29日	飲食店(6月28日の弁当)	黄色ブドウ球菌	奈良県
4	令和5年6月18日	飲食店(6月16日の食事)	カンピロバクター	東京都
5	令和5年6月25日	飲食店(6月23日の食事)	カンピロバクター	大阪府
6	令和5年6月17日	飲食店(6月13日の食事)	カンピロバクター	東京都
7	令和5年6月25日	飲食店(6月24日の食事)	アニサキス	東京都
8	令和5年6月24日	飲食店(6月24日の食事)	セレウス菌	東京都

2. リコール・自主回収情報

(1) リコール・自主回収情報(食品関係)

	製品名等	届出内容
1	プリン 他(計3件)	冷凍ショーケース故障による商品の腐敗。 (自主回収に着手した年月日:令和5年6月8日 販売地域:山梨県)
2	焼菓子(計3件)	添加物の使用基準違反。 (自主回収に着手した年月日:令和5年7月3日 販売地域:愛媛県)
3	惣菜(唐揚げ)	アレルギー(卵、乳)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年6月22日 販売地域:沖縄県 クラス分類:CLASS I )
4	弁当	アレルギー(卵)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年6月28日 販売地域:東京都 クラス分類:CLASS I )
5	惣菜(焼魚)	アレルギー(さば)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年6月22日 販売地域:山梨県 クラス分類:CLASS I )
6	弁当	アレルギー(いか)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年6月26日 販売地域:山梨県 クラス分類:CLASS I )
7	惣菜(唐揚げ)	アレルギー(りんご)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年6月30日 販売地域:山梨県 クラス分類:CLASS I )
8	惣菜(天ぷら)	アレルギー(卵、乳、鶏肉)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年7月3日 販売地域:新潟県 クラス分類:CLASS I )
9	混ぜご飯の素	冷蔵品を常温で販売。 (自主回収に着手した年月日:令和5年7月4日 販売地域:神奈川県 クラス分類:CLASS I )
10	パン(計3件)	カビによる汚染。 (自主回収に着手した年月日:令和5年7月4日 販売地域:神奈川県)
11	スナック菓子(計3件)	基準値を上回る添加物(ポリソルベート80)を検出。 (自主回収に着手した年月日:令和5年7月4日)

12	寿司	アレルギー(卵)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年7月2日 販売地域:鳥取県 クラス分類:CLASS I)
13	惣菜(唐揚げ)(計3件)	アレルギー(乳、さば)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年7月3日 販売地域:神奈川県 クラス分類:CLASS I)
14	弁当	アレルギー(卵、さば)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年7月3日 販売地域:千葉県 クラス分類:CLASS I)
15	米菓	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和5年7月3日)
16	もずく	アレルギー(さば)表示が欠落、賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和5年7月3日 販売地域:東京都 クラス分類:CLASS I)
17	坦々麺	アレルギー(牛肉、りんご)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年7月3日 クラス分類:CLASS I)
18	弁当(計2件)	アレルギー(乳、いくら)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年7月3日 販売地域:神奈川県 クラス分類:CLASS I)
19	調理パン	アレルギー(乳、ゼラチン)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年7月1日 販売地域:山口県 クラス分類:CLASS I)
20	菓子パン(計2件)	アレルギー(卵、落花生、アーモンド)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年7月4日 販売地域:神奈川県 クラス分類:CLASS I)
21	ひらめ	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和5年6月29日 販売地域:山梨県)
22	コーヒー	容器不良による微生物繁殖の可能性。 (自主回収に着手した年月日:令和5年6月30日)
23	焼菓子(計3件)	カビ発生。 (自主回収に着手した年月日:令和5年6月10日 販売地域:福島県)
24	味付豚肉(計2件)	アレルギー(えび)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年7月5日 販売地域:新潟県 クラス分類:CLASS I)
25	惣菜(天ぷら)	アレルギー(いか)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年6月30日 販売地域:山梨県 クラス分類:CLASS I)
26	調理パン	アレルギー(鶏肉、りんご)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年7月5日 販売地域:大阪府 クラス分類:CLASS I)
27	コーヒー(計3件)	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和5年6月29日)
28	メープルシロップ	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和5年6月26日 販売地域:北海道)
29	寿司	アレルギー(卵、いか)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年6月28日 販売地域:静岡県 クラス分類:CLASS I)
30	肉加工品	アレルギー(小麦)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年7月6日 クラス分類:CLASS I)
31	スープ	冷蔵品を常温で販売。 (自主回収に着手した年月日:令和5年7月5日 販売地域:東京都)
32	スープ	冷蔵品を常温で販売。 (自主回収に着手した年月日:令和5年7月5日 販売地域:東京都)
33	冷凍食品(計6件)	冷凍品を冷蔵で販売。 (自主回収に着手した年月日:令和5年7月6日 販売地域:東京都)
34	ドレッシング	乳酸菌の混入による膨れ。 (自主回収に着手した年月日:令和5年6月29日)
35	肉加工品	アレルギー(乳)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年6月29日 販売地域:岐阜県 クラス分類:CLASS I)
36	めかぶ	賞味期限表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年6月27日 販売地域:栃木県)
37	弁当	アレルギー(卵)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年7月4日 販売地域:東京都 クラス分類:CLASS I)
38	弁当	アレルギー(牛肉、ゼラチン)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年7月6日 販売地域:群馬県 クラス分類:CLASS I)
39	そば 他(計8件)	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和5年7月5日 販売地域:山口県)
40	洋菓子	保存温度表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年7月6日)

41	惣菜(春巻)	アレルギー(乳、いか)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年7月6日 販売地域:愛知県 クラス分類:CLASS I)
42	寿司	アレルギー(えび、かに、卵、乳、さけ、さば、魚介類)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年7月7日 販売地域:埼玉県 クラス分類:CLASS I)
43	ソーセージ 他(計3件)	アレルギー(小麦、卵、乳)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年7月7日 クラス分類:CLASS I)
44	惣菜(揚げもの)	アレルギー(小麦、卵)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年7月5日 販売地域:高知県 クラス分類:CLASS I)
45	弁当	アレルギー(鶏肉、りんご)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年7月8日 販売地域:岡山県 クラス分類:CLASS I)

(注)消費者庁への消費者事故等の通知時において、厚生労働省ウェブサイト「食品リコール公開回収事案検索」の「健康への危険性の程度」欄が

「CLASS I」とされている場合はその旨を記載しています。なお、「CLASS I」の程度はそれぞれ次のとおりです。

①食品衛生法:喫食により重篤な健康被害又は死亡の原因となり得る可能性が高い

②食品表示法:喫食により直ちに消費者の生命又は身体に対する危害の発生の可能性が高い

## (2) リコール・自主回収情報(食品関係以外)

	製品名等	届出内容
1	普通乗用自動車(アウディ アウディ A1 25T 他)	普通乗用自動車(かじ取装置)のリコール。(外-3644) 運転支援システムのレーンガイド機能(アダブティフルーズアシストシステムの一部)の制御プログラムにおいて、開発時の評価が不十分なため、プログラムに不備がある。このため、ステアリングのハンズオフ検知時のシステム無効化に関する作動が、保安基準に適合していない。
2	普通乗用自動車(アウディ アウディ Q2 35T Cod 他)	普通乗用自動車(前照灯等)のリコール。(外-3645) オンボードサブライコントロールユニットにおいて、ソフトウェア設計時の検証が不十分であつたためプログラムに不備がある。そのため、運転者のみが搭乗し且つラゲッジルームに重量のある荷物を満載している場合、ヘッドライトの高さが正しく調整できないおそれがある。
3	普通乗用自動車(メルセデス・ベンツ S500 4MATIC 他)	普通乗用自動車(電気装置)のリコール。(改668) 運転支援システムにおいて、衝突被害軽減ブレーキが特定の状況で過敏に反応する制御プログラムとなっているため、路上の建設物等を衝突対象としてシステムが誤検知することがある。そのため、障害物の接近を知らせる警報と共に、意図しないところで衝突被害軽減ブレーキが作動するおそれがある。
4	普通乗用自動車用後付用品(HKS オイルクーラーキット)	オイルクーラーキット内の部品であるホースにおいて、部分的に素材のゴムの硬度が低い箇所があり、油圧がかかった際にフィッティング(接続部分)からホースが外れ、エンジンオイルが漏れ出するおそれがある。そのため、走行中にホースが外れ、漏れ出したエンジンオイルがエキゾーストマニホールド等の高温部分に触れると、最悪の場合、火災に至るおそれがあるため自主改善。
5	自動二輪車(ホンダ スーパーカブ110プロ)	自動二輪車(制動装置)のリコール。(5349) 制動装置において、前輪ブレーキホースの車体への組付け作業が不適切なため、正しい位置に組み付けられていないものがある。そのため、当該ホースがホースガイド端部と接触し、そのまま使用を続けると、当該ホースが損傷し、最悪の場合、ブレーキ液が漏れ、前輪ブレーキが効かなくなるおそれがある。

### 3. 留意事項

これらは、消費者安全法の規定に基づく通知内容の概要であり、消費者庁として事故原因等を確定したものではありません。

「2. リコール・自主回収情報((2)リコール・自主回収情報(食品関係以外))」の届出内容欄のリコール情報等における( )内の数字は、リコール届出番号、改善対策届出番号です。

消費者安全調査委員会(消費者庁)に申出のあった事故情報については、右端に※印を記載しています。

上記情報は、登録後、事故情報データバンク(URL:<https://www.jikojoho.caa.go.jp>)で「消費者事故等(2023年7月13日公表分)」をフリーワードに入力すると検索可能になります。

〈本件に関する問い合わせ先〉  
消費者庁消費者安全課 三宅、石井  
TEL : 03(3507)9263(直通)  
URL : <https://www.caa.go.jp>